

平成31年度

児童館指導員募集要項（臨時職員）

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が管理運営する「神戸市立児童館」において、下記のとおり臨時職員を募集します。

- (1) 児童館概要 児童健全育成事業（子どもの健全育成）、子育て支援事業（乳幼児とその親の支援を目的とする親子館事業）、放課後児童クラブ（学童保育）などを行う児童福祉施設です。
- (2) 採用職種 児童館指導員（臨時職員）
- (3) 募集人数 若干名
- (4) 採用日 平成31年4月1日（予定）
- (5) 主な業務 ①児童の指導全般に関すること
②子育て支援事業の実施に関すること
③事業の企画実施に関すること
④事務補助（パソコン基本操作必要） 他
⑤放課後こどもひろば運営にかかる業務に携わることがある
- (6) 勤務地 神戸市内の神戸市社会福祉協議会運営児童館を原則とする
- (7) 労働条件 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会規程に基づく臨時職員として採用
- 【給 与】 日額8,450円 ※平成30年度実績
(21日勤務の場合 月額177,450円)
- 【通勤手当】 実費支給（ただし、上限1日2,000円）
- 【年次有給休暇】 10日
- 【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 等
- 【勤務時間】 8:45～17:30（休憩60分）
- 【勤務日】 月～土曜日（週休2日制 土日または日月）
※時間外勤務あり
- (8) 雇用期間 平成31年4月1日～2020年3月31日 ※更新することがある
- (9) 資格要件 短大卒以上（学校教育法に規定する専修学校卒業生も含む）で保育士、教員、社会福祉士のいずれかの有資格者
(平成31年3月31日までに資格を取得見込みの者も可)
- (10) 応募方法 まずは、下記の「臨時指導員採用」係まで、履歴書（A3サイズ二つ折り用紙に3ヶ月以内に撮影した顔写真貼付）を送付してください。
書類選考の上、面接日時等を後日ご連絡いたします。
※履歴書に連絡の取りやすい、電話番号、時間帯を必ず記入してください。
応募書類は、原則として、当会で責任を持って破棄いたします。
- (11) 面接時に持参いただくもの
返信用 長形3号封筒（82円切手貼付、宛先明記）
- (12) 応募締切 平成31年1月31日（木）必着
- (13) 問合せ先・応募先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3番1号

神戸市総合児童センター 地域児童課 「臨時指導員採用」係まで

電話番号 078-382-1339

担当 地域児童課 平・小林